

令和3年第2回教育委員会臨時会
(2月4日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和3年2月4日(日)午後2時00分から午後2時04分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	矢下 薫
教育長職務代理者	末廣 照純
委 員	高森 大乘
委 員	垣内恵美子

○出席者

事務局次長	酒井 まり
庶務課長	佐々木洋人
学務課長	福田 兼一
児童保育課長	横倉 亨
放課後対策担当課長	西山あゆみ
指導課長	瀧田 健二
教育改革担当課長 兼教育支援館長	倉島 敬和
生涯学習課長	久木田太郎
スポーツ振興課長	櫻井 洋二
中央図書館長	田畑 俊典

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア 緊急事態宣言延長に伴う教育委員会の対応について

・その他

午後2時00分 開会

○矢下教育長 ただいまから、令和3年第2回台東区教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、高森委員をお願いいたします。

また、神田委員は所用のため、本日は欠席でございます。

なお、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

ここで、傍聴について申し上げます。

本日の議題、日程第1、教育長報告の協議事項、庶務課のアについては、議会報告前の案件であり、傍聴にはなじまないと思われまふ。そのため、会議の傍聴を希望する方については、これを許可しないこととしておりますので、ご了承ください。

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 庶務課 ア

○矢下教育長 それでは、日程第1、教育長報告の協議事項を議題といたします。

庶務課のアについて、庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、協議事項、庶務課のア、緊急事態宣言延長に伴う教育委員会の対応について、ご説明いたします。資料1をご覧ください。

まず項番1、区の対応です。緊急事態宣言が3月7日まで延長されたことを受け、これまでの対応を延長することとしています。なお、この件につきましては、本日この後16時から開催が予定されている、区の対策本部会議にて決定をされる予定となっております。

続いて2番、教育委員会の対応です。教育委員会の対応につきましても、区の対応と同様、これまでの対応を延長することとしたいと考えております。

別紙1をご覧ください。小中学校、幼稚園、こども園、保育園、こどもクラブ、放課後子供教室の放課後対策事業、次のページでは、児童館、社会教育施設、体育施設、図書館、霧ヶ峰学園、学校開放の取り組み内容を記載しております。いずれの項目も、先日1月6日に開催された臨時教育委員会でご決定いただいた内容と同様のものとなっております。

簡単ではございますが、協議事項の説明は以上でございます。ご協議いただき、ご決定をお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

その他

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、これをもちまして、本日の臨時会を閉じ、散会いたします。
午後2時04分 閉会